

令和6年人事委員会勧告等に対する知事コメント

令和6年10月18日

本日、人事委員会から、職員の給与等に関する報告及び勧告をいただきました。

人事委員会勧告等は、地方公務員の給与について、民間給与の動向等を的確に反映させるために行われるものであり、尊重すべきものであると考えております。

本年の人事委員会勧告等の実施については、この基本的立場に立ちながら、今後、国や他の地方公共団体の動向など、諸般の事情を総合的に勘案して、その取扱いを決定したいと考えております。

問合せ先

令和6年10月18日
課名 人 事 課
担当者 東
電 話 内線2238
直通電話 082-513-2239